

令和6年9月27日

大磯町議会議長 吉川重雄様

提出者 大磯町議会議員 竹内恵美子

賛成者	〃	二宮加寿子
	〃	橋本秀彦
	〃	鈴木たまよ
	〃	亀倉弘美
	〃	玉虫志保実
	〃	鈴木京子
	〃	石川則男
	〃	清田文雄
	〃	高橋英俊
	〃	毛利泰輔
	〃	おかみゆき
	〃	庄子幸太

緊急防災・減災事業債の期限延長を求める意見書

以上、意見書案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

緊急防災・減災事業債の期限延長を求める意見書

「緊急防災・減災事業債」は、東日本大震災を教訓として、喫緊の課題である防災・減災対策のための地方単独事業を全国レベルで早急に進めることができるよう創設された。

当時は、東日本大震災の復興・創生期間である平成32年度（令和2年度）までの時限措置とされていたが、近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が防災・減災、国土強靱化対策に取り組むことができるよう、事業期間を5年間延長し、令和7年度までの期限となった。

その措置により、一定の効果は認められたが、世界及び日本経済は、新型コロナウイルスによるパンデミックの影響から完全に脱却したとは言えず、その影響は継続しており、地方団体の財政状況は依然厳しい状況にある。

また、令和6年元日に発生した能登半島地震による災害復興は未だ途上であり、復旧・復興事業が集中した状態が続いていることから、様々な要因の物価高騰も相まって、全国的に建設業界の人手不足や建設資材の高騰が慢性化している。さらに「建設業界の働き方改革」による影響も拍車をかけ、公共施設の耐震化等、防災・減災事業において、時間的にも財政的にも厳しい状況が続いている。

また、「地球沸騰化時代」に起因する異常気象、強大化する台風や線状降水帯の多発による局地的豪雨等への対応などをはじめ、日本各地で発生が想定されている大規模地震への対策など、地方団体の早急な防災・減災対策が喫緊の課題となっている。

こうした状況の中、地域の防災力の一層の強化を早急に図ることが重要であるが、地方団体にとって、必要となる財源の確保は大きな課題である。

したがって、国及び地方団体が連携し、防災・減災、国土強靱化の取組を推進することができるよう、「緊急防災・減災事業債」の見直しについて、強く要望する。

- 1 「緊急防災・減災事業債」の期限を延長するとともに、安定的な制度運用を図るため、恒久的な制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
国土交通大臣	様
国土強靱化担当大臣	様

神奈川県中郡大磯町議会議長 吉川重雄